

2019年度 社会福祉法人 秋桜会 事業計画

【運営方針】

いよいよ少子高齢化が進んで行く中、介護施設も増加し、利用者が自分に合った介護を選択できるようになってきました。秋桜会では慣れた人と過ごすことが利用者の安心に繋がると考え、当初より「住み慣れた地域での生活を続けていける」ことを目標としてまいりました。この理念を崩さず、介護保険事業を中心として運営して参ります。

【目 標】

社会福祉法人として2年目となり、社会的使命としての地域貢献を進めるため、「目の前にいる人を支える」という考え方で地元の自治会、町内会、民生委員、地区社協などと連携し住民の要望や、課題解決にも取り組み支援します。

【人材育成】

人材確保が困難になっている福祉サービス事業の現状に於いて、働きやすい職場づくりと研修、教育を徹底し充実させます。

又、介護が根付いていない他国から、介護技能の教育の要望がある為、将来的な介護職員の不足を補い、国際貢献の出来る技能実習生「介護」の受け入れも行います。

【事業の継続と充実】

(各部署の具体的取り組み)

介護保険法地域密着型事業

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム秋桜・グループホームうさぎの家）

利用者定員（9名+9名）18名

(具体的取り組み)

利用者の重度化に伴い、ほぼ全員看取りまでの希望であるため、医療との連携を含め本人主体のケアと最後までその人の尊厳を大切に護り支援します。

○認知症対応型通所介護（くつろぎの家）

利用定員 10名/日

(具体的取り組み)

職員は認知症を熟知し、一人ひとりを大切に護り、利用者が安心して介護を受けられるよう、又、有する能力に応じた自立を支援し、環境にも配慮し主体性を損なうことがないように、介護サービスに取り組みます。

○地域密着型通所介護（デイサービス秋桜）

介護保険定員 13 名/日＋障がい者、生活介護 5 名/日 計 18 名

宿泊サービス定員 5 名/日

（具体的取り組み）

利用者は認知症の方や障害のある方が増加傾向のため、個人の特性をしっかりと把握し、主体性を損なうことのないように、人権に配慮した支援を行う。又、四季折々の行事や季節感を演出し楽しい雰囲気を作り上げていきます。

○小規模多機能型居宅介護（よりそいホーム）

登録定員 29 名 通い定員 18 名 宿泊定員 6 名

（具体的取り組み）

19 時までの通いや 1 日数回の訪問、緊急の泊まりなど、多様な要望があるため、一人ひとりの様態や希望に応じてプランを立て、職員間の情報共有を徹底します。

また、高齢者特有の心身の変化に迅速に対応できるよう医療職（看護師）の増員を図り、「自宅で継続して生活するために」必要な支援をしていきます。

障害者総合支援法

○共同生活援助（グループホームこすもす友・グループホームつぼみ）

入居者定員（5 名＋5 名）10 名

（具体的取り組み）

利用者は“寄り添って生きる”第二の我が家として生活し、平均 10.5 年の入居生活を越えようとしています。この穏やかな生活を崩すことのないよう、今年度も環境整備を大切に、落ち着いた生活援助を継続します。又、個々の成長と自立に向けた支援も取り組んでいきます。

公益事業

○秋桜居宅介護支援事業所

定員 105 名 職員介護支援専門員 3 名

（具体的取り組み）

地域に於いては、高齢者福祉の拠点として、介護保険法に基づき利用者の自主性自立性を重んじ、かつ人権を尊重しその人らしい生活を送れるように又、可能な限り在宅生活が継続できるよう、医療や他職種との連携を強化しきめ細かく適切な支援を実施します。

受託事業

○印西市日中一時支援事業（障がい者）

定員 5 名

（具体的取り組み）

共生型通所介護の中で、現在は日 2 名～3 名の利用者を受け入れ、日中における活動の場を確保し、見守り等の支援を提供しています。障がいの病態は多様で、専門的なケアを要するが、小中学校の終了後、放課後デイの様なサービスも今後検討していく必要があると感じています。

自主事業

・秋桜会は小規模事業の特性を活かし、地域への貢献を重点項目としており、町内会、子供会、高齢者クラブ等の連携、協力を積極的に実践している。地域住民の代表的な非営利活動団体である「小林住みよいまちづくり会」は秋桜会の利用者との絆も深く、地域福祉の活動も活発である。今後も連携し、地域で何が必要とされているのか協力し合い、課題を把握し社会福祉法人としての、公益性の高い事業を整備しなければならないと考えます。

新規事業

近年、国は新オレンジプランを改革し推進するため高齢者の認知症予防の施策提案を打ち出しています。

認知症の介護を専門としている秋桜は、現状維持のままではなく前進しなければならないと考えます。

地域の認知症予防は、自主事業で支援を強化し、認知症の要介護者の方々には能力に応じた安心できる日常生活を、住み慣れた地域で過ごせるよう、宿泊もできる認知症通所介護事業の構築を令和元年に計画する予定です。